

平成28年度 事業計画



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

平成28年度事業計画

<基本方針>

数多くの旧跡や国指定の伝統工芸など歴史、文化にあふれる緑区は、一方では交通や商業拠点など都市基盤の整備がすすみ、人の往来が増え続けており、人口が24万人を超えるなど、多様な世代が暮らす街へと変化しており、それとともに地域課題も多様化してきました。

子育て世代が多く居住する地域や、住民の多くが大規模団地に居住する地域、一戸建てにひとりで居住する高齢者が多い地域など地域性の違いにより、地域の課題もさまざまです。

こうした地域課題に対応するためには、学区地域福祉推進協議会との連携をさらに強化していくことが求められます。

平成26年度から鳴子・長根台学区と戸笠学区で開始した「地域力の再生による生活支援推進事業」は、サロン付きボランティアセンターにおいて住民同士のコミュニケーションを図りながら、困りごとの解決の支援に取り組んできました。今年度も引き続き鳴子・長根台学区、戸笠学区の支えあいの取り組みを支援していくとともに、今年度は新たに実施学区を1学区追加し、住民同士の支えあいの活動をさらに拡充していきます。

第3次地域福祉活動計画では、今年度より介護保険制度の改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」（通称「新しい総合事業」）が始まるにあたり、高齢者サロンの充実が叫ばれていることから、これまでもたまり場の充実、拡大にむけて重点的に取り組んでいましたが、たまり場実践者の交流会・情報交換会、たまり場講座などを通じて、たまり場の開設や運営の支援について、より積極的に行っていくとともに、子育て世代が多い緑区における効果的な情報発信を研究、実施します。

平成 28 年度は、第 3 次活動計画の 5 か年計画の中間年にあたることから、中間評価を実施し、これまでの進捗状況を確認するとともに、次年度以降に向けて必要に応じ見直しを行います。

はつらつ長寿推進事業については地域包括ケアシステムの一環としての事業と位置付けられていることから、より介護予防の視点での事業運営が求められます。「ナゴヤ版介護予防プログラム」をはじめとして、こころとからだの健康＝はつらつレンジャーをめざした事業を引き続き実施します。

名古屋市緑福祉会館・児童館においては、緑区社会福祉協議会・特定非営利活動法人こども NPO コンソーシアムとして、平成 32 年度までの 4 年間再度指定管理者として選定されたため、利用者の生きがいづくり、居場所づくりの事業に取り組みます。

なかでも福祉会館においては、これまでのわくわく通所事業に代わり、新たに「拠点型認知症予防事業」として、回想法やコグニサイズを始めとした認知症予防プログラムを取り入れた講座を定期的実施し、認知症予防に積極的に取り組むとともに、講座参加者の中から、地域において認知症予防の普及・啓発ができるリーダーを養成していきます。

緑区北部いきいき支援センターの運営については、高齢者の身近な相談窓口として、区民への相談支援や地域のケアマネジャー等の支援、孤立防止の見守り支援を行います。また、緑区における地域包括ケアを推進するために、区役所・保健所等の関係機関や地域の医療・保健・福祉等の関係者と連携して、地域包括ケア推進会議や認知症専門部会の事業運営に取り組みます。さらに今年度からは、認知症初期集中支援チームを配置し認知症の方への支援を充実させます。

緑区介護保険事業所については、地域資源の活用や事業所間の連携など、社協の特性を活かした事業所運営を進めていきます。

これらの方針について、より効率よく実施するため、職種間の業務連携及び意思疎通を図り、社協の総合力をもって取り組んでいきます。

I 第3次地域福祉活動計画の推進

1 推進体制

- (1) 地域福祉推進委員会の開催
- (2) 補助事業評価委員会の開催
- (3) 住民主体・住民参加による活動計画の推進
ワーキンググループ緑区住民による3つのグループ（たまり場・人づくり・情報）、リーダー会等を中心とした計画の推進。
- (4) 地域福祉活動計画評価委員会の開催
中間評価の実施

II 地域福祉の推進

1 地域福祉推進協議会等の支援

- (1) 地域福祉推進協議会事業への支援
- (2) ふれあい給食サービス事業への支援
- (3) 地域支えあいマップづくりへの支援
- (4) 推進協つながり応援事業実施への支援 <新規>
- (5) 推進協連絡会の開催
- (6) 推進協研修会の開催
- (7) ふれあい給食情報交換会の開催
- (8) 学区敬老関連事業補助金の交付
- (9) 学区広報協力費の交付
- (10) 地域における支え合いの推進（モデル地域）
- (11) 外国人との交流の場づくり
- (12) 子育て支援活動への支援
 - ・学区子育てサロンの支援
 - ・子育て学習会の開催
 - ・緑区子育て支援ネットワーク連絡会への参加 等

2 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティアアドバイザー事業
ボランティアアドバイザーにより、ボランティアに関する普及啓発や相談受付等を実施。
出張ボランティアサロンの実施
- (3) ボランティア情報発信
ホームページを活用した情報の発信

- (4) 「緑区地域福祉のつどい」の開催
緑区において地域福祉活動へ取り組まれている方々への顕彰と、区民の地域福祉活動への参加促進を図る。
- (5) ボラネットみどりの活動支援
ボランティアフェスティバル in みどりの開催
- (6) 名古屋みどり災害ボランティアネットワークとの連携
 - ・防災及び災害ボランティアセンターに関する普及啓発等
 - ・総合防災訓練における災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- (7) サロン付きボランティアセンターの支援（地域支えあい事業）
 - ・土曜サロン鳴子、カフェ戸笠の実施、相談活動支援
 - ・新規実施学区への事業立ち上げ支援

3 福祉教育の支援、推進

- (1) 学校・地域等の福祉教育への協力
- (2) 福祉教育資材等（車いす、高齢者疑似体験セット、プロジェクター等）貸出し
- (3) 福祉ライブラリーの設置（図書、ビデオ等の貸出し）
- (4) 福祉学習サポーターとの協働による地域ぐるみの福祉教育推進

4 地域のたまり場（ふれあい・いきいきサロン）づくりの支援、推進

- (1) たまり場交流会の開催
- (2) たまり場の担い手の支援・育成 <拡充>
- (3) たまり場実態調査
各たまり場の運営状況等を調査。（課題の明確化と、対応策の検討）
- (4) 多様なたまり場づくりの支援
- (5) たまり場講座
- (6) たまり場見学ツアー

5 広報・啓発

- (1) 広報誌「みどりのふくし」の発行（年3回）
- (2) 緑区社協ホームページによる情報発信の充実 <拡充>
- (3) ブログによる緑区社協事業等の紹介
- (4) 学区への広報活動等
- (5) 「にじーな」（社協キャラクター）の活用
- (6) 「緑区障害者と区民のつどい」の開催支援

Ⅲ 福祉サービスの実施

- 1 寝具クリーニングサービス事業の実施
- 2 車いす貸出し事業の実施
- 3 車いす用リフト付乗用車貸出し事業の実施
- 4 点訳・音訳事業の実施

Ⅳ 貸付事業、援護事業等

- 1 愛知県社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」窓口業務の実施
- 2 法外援護事業等の実施
 - (1) 低所得者に対する緊急援護（緑区役所区民福祉部保護係に委託）
 - (2) 生活困窮者に対する食料支援（NPO法人セカンドハーベストと連携）

Ⅴ 助成事業

- 1 赤い羽根共同募金助成事業
緑区のみなさまからお寄せいただいた共同募金の配分金を財源として、緑区内において地域福祉事業に取り組むボランティアグループやNPO等に対して、事業経費の一部を助成。
助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定。
- 2 ははの箱助成事業
緑区歯科医師会からの特定寄付金を財源として、本会会員及び本会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、その事業や活動に必要な備品を購入するための費用を助成。
助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定。

Ⅵ 受託事業

- 1 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施
65歳以上の高齢者を対象として、介護予防や仲間づくり、社会参加などにつなげることを目的に実施します。（区内16会場）

27年度より『提案型公募(プロポーザル方式)』により選定された団体として、今年度も継続して社協の強みを生かした事業に取り組みます。

スローガン『～老いと戦い・病気に打ち勝つ～

シルバー戦隊 はつらつレンジャー』

- ① 介護予防につながるプログラムの実施
- ② 参加者満足度調査等の実施
- ③ 参加期間終了後の継続的支援
- ④ 参加者同士の交流支援、自主活動・地域行事等への参加促進
- ⑤ ボランティアの養成・活用

2 名古屋市緑福社会館・児童館の管理・運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、特定非営利活動法人こどもNPO とコンソーシアムを組み、引き続き指定管理者として選定された団体として、名古屋市緑福社会館・児童館の管理・運営を行います。

なお、本会は、福社会館の管理・運営を行います。

- (1) 趣味の講座や健康教室等の開催
- (2) レクリエーション活動や同好会活動の支援
- (3) 認知症予防事業の実施 <新規>
- (4) 児童館との合同による「わんさかまつり」の開催
- (5) 生活相談・健康相談など相談事業の実施
- (6) 出張講座の開催

Ⅶ その他の主要事業

1 賛助会員の募集

2 区政運営方針記載項目の連携実施

平成28年度緑区区政運営方針「みどりっちプラン」記載項目について、緑区役所、緑保健所等と連携・協働して取り組みます。

- (1) 防災訓練、災害ボランティアセンター開設・運営訓練、防災フェスタの実施 [1-1-(3)・(4)・(6)・(8)・(10)]
- (2) ボランティア活動の推進・ボランティアフェスティバル in みどりの開催 [1-4-(45)(46)]
- (3) 子育て支援活動への支援 [2-2-(55)]
- (4) 地域包括ケアシステム緑区モデルの構築 [2-2-(63)]
- (5) 地域支えあい活動の推進 [2-2-(66)]
- (6) 地域福祉活動の推進 [2-2-(67)]

(7) 緑区民の安心と安全を考えるつどいの開催 [2-2-(69)]

(8) 花と緑にあふれる庁舎づくり [4-1-(93)]

※ [] 内は区政運営方針素案の項目番号

3 緑区共同募金委員会への協力

(1) 赤い羽根共同募金運動への協力

(2) 災害義援金の募集・受入等への協力

4 緑区災害ボランティアセンターの運営

地震、水害などの災害発生により、名古屋市が緑区役所に災害ボランティアセンターを設置した場合、名古屋市との協定に基づき当該センターを運営。

平時は、みどり災害ボランティアネットワークとの協働により訓練を実施。

(1) 区役所での設置運営訓練

(2) 宿泊型防災訓練での設置運営訓練

(3) 総合防災訓練における設置運営訓練

5 名古屋市緑区北部いきいき支援センターとの連携・協力

【担当区域（16小学校区）】

旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山

※上記以外の区域は、緑区南部いきいき支援センター（一般財団法人名古屋市療養サービス事業団が受託）が担当。

(1) 地域包括ケア推進会議及び認知症専門部会の運営

(2) 認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者の支援 <新規>

(3) 認知症の方やその家族にやさしい店等の啓発 <新規>

6 名古屋市社会福祉協議会緑区介護保険事業所への協力

名古屋市社会福祉協議会が事業者として実施するなごやかヘルプ事業、居宅介護支援事業へ協力。

7 職員の資質向上・組織力の強化

区民サービス向上のため、職員個々の資質の向上を図るとともに、職種間連携を常に意識し、社協の持てる全機能を総合的に区民に提供できるよう努める。



緑区社協マスコットキャラクター にじーな